

製品安全性データシート(MSDS)

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称

製品名: M255

別名: 男前モノタロウ 高温用シリコングリース M

会社情報

会社名 株式会社 MonotaRO

所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町 2-183 リベル 3 階

担当者名 商品お問合せ窓口

電話番号 0120-443-509

FAX 番号 0120-289-888

緊急連絡先 所在地と同じ

1.3 推奨用途 グリース

2. 危険有害性の要約

GHS 分類結果

物理化学的危険性

総ての項目は、対象外、区分外或いは分類できない

健康に対する有害性

全ての項目で区分するための情報が得られていない

環境に対する有害性

全ての項目で区分するための情報が得られていない

GHS ラベル要素

絵表示またはシンボル: なし

注意喚起語: なし

危険有害性情報: なし

注意書き: なし

重要危険有害性

特になし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

一般名または化学名 グリース

3.3 成分情報

化学名または一般名	CAS 番号	化審法官報公示 整理番号	濃度 (%)
ジメチルポリシロキサン	63148-62-9	7-476	90-95
非晶質シリカ	68611-44-9	1-548	6-11
酸化プロピレン	75-56-9	2-2039	<0.5

GHS 分類に寄与する危険有害成分
なし

4. 応急措置

暴露経路による応急措置

吸入した場合：	気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合：	付着した製品を除去し、直ちに水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合：	少量でも眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合：	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状

特にない

応急措置をする者の保護

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤

泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、水噴霧、

使ってはならない消火剤

情報ない

特有の危険有害性

火災或いは非常な高温状態下で、本製品は、一酸化炭素、不完全燃焼炭化物、二酸化ケイ素などの有害分解物を放出することがある。
300° F(150°C)以上で大気中の酸素の存在でホルムアルデヒドを生成する。

特有の消火方法

水噴霧で火災に曝露した容器を冷却を持続する。

消火を行う者の保護

自給式呼吸保護具と全身保護装置を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用する。

環境に対する注意事項

周辺環境に影響がある可能性があるため、製品および洗浄で用いたものの環境中への流出を避ける。

回収、中和、封じ込め、および浄化の方法

廃棄するために、ふき取る或いはすくい取って回収する。
シリコン化合物は少量でもスリップする危険性があるため、漏洩したエリアを洗浄する。

二次災害の防止策

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策： 特になし
安全取扱い注意事項： 特になし

保管

技術的対策： 出来れば局所排気装置等を設ける。
混触禁止物質： 情報なし
保管条件： 室温で保管する、65～85° F(18～29℃)での保管が望ましい。
容器包装材料： 情報なし

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度・作業環境評価基準

酸化プロピレン : 2ppm

許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)

日本産業衛生学会 設定されていない

ACGIH(2012 年度) 酸化プロピレン TLV-TWA 2ppm

保護具

呼吸器の保護具： 特になし
手の保護具： ゴム手袋を着用する。
眼の保護具： 保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具： 特になし

設備対策

適切な全体排気設備および局所排気設備を用いる。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観 : 半透明、ペースト状
臭い : 無臭
引火点 : 情報なし
pH : 適応しない
爆発範囲 : 情報なし
自己発火点: 情報なし
蒸気圧 : 情報なし
沸点 : 情報なし
融点 : 情報なし
溶解性 : 情報なし
比重 : >1
揮発成分 : <1

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

安定性

安定である

危険有害反応可能性

危険有害な重合反応は起こさない

避けるべき条件

情報なし

混色危険物

情報なし、

有害な分解生成物

燃焼或いは非常に高温な状態下で、一酸化炭素、二酸化炭素、ホルムアルデヒド、二酸化ケイ素などの有害分解物を発生する。

11. 有害性情報

製品の有害性情報

GHS 分類するために十分な情報はない。

成分の有害性情報

GHS 分類するに寄与する情報はない。

【酸化プロピレン】

急性経口毒性

区分4

急性吸入毒性(蒸気)	区分2
皮膚腐食性	区分1
眼に対する重篤な損傷	区分1
皮膚感作性	区分1
生殖細胞変異原性	区分2
発がん性	区分2
生殖毒性	区分2
標的臓器(単回)	区分3(気道刺激性)

但し同成分の含有率<0.5%は、JIS での各項目の閾値以下であることから製品の分類に影響をしないと判断し製品の GHS 分類には反映させていない。

12. 環境影響情報

情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器および包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号:	該当しない
航空輸送:	該当しない
海上輸送:	該当しない

国内規制

陸上規制:	消防法の規定に従う。
航空規制:	該当しない
海上規制:	該当しない

特別の安全対策: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、崩れの防止を確実に行う。
容器に衝撃を加えたり、引きずる等の乱暴な取扱いをせず、転倒、落下、破損しないように積載する。

15. 適用法令

<国内法令>

労働安全衛生法:	表示義務物質 法令第57条	酸化プロピレン $\geq 0.1\%$
	通知対象物質 法令第57条の2	酸化プロピレン $\geq 0.1\%$
	強度の変異原性が認められる物質	
化学物質管理促進法(PRTR 法)	該当しない	
	(酸化プロピレンは $\geq 1\%$ の含有で第1種指定化学物質に該当)	
毒物劇物取締法	該当しない	

16. その他の情報

参考文献: メーカー MSDS
 NITE CHRIP データベース
 ACGIH (2012) TLVs and BEIs

【注意】本 MSDS は、JISZ7252:2009 JIS Z 7253:2012、に準拠し、記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものなので、特殊な手扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。